

公明党を代表して質問をします。

① はじめに、ベーシックサービスについて質問をします。

慶応大学教授の井出英策さんが提唱しているベーシックサービスは、すべての人びとの生活を保障する仕組みです。端的に言えば、医療、介護、大学、障がい者福祉といったサービスが所得制限を設けなくて、無償で提供されるということです。サービスを利用する「権利」の領域を大きくして、勤労と儉約によって貯蓄を増やし、自己責任で将来不安に備える社会は終わるとされています。だれもが堂々と病院に行き、介護を利用し、大学に行ける社会です。「弱者を救済する」から「弱者を生まない」社会になります。「利他の行動で自他共の幸福」これは、「他の人の幸福のために行動する事が自分も他の人も幸せにする。」という意味ですが、この思想と共通していると考えます。公明党としても、結党の理念に近い政策としてとらえ、現在、財源や負担などについて議論をしているところです。北区もベーシックサービスにつながる、所得制限を設けない学校給食費の完全無償化を恒久的に実現しています。このベーシックサービスという政策について区長の見解をお聞きします。

② 続いて、都区財政協議について伺います。

いまだに令和 5 年度の都区財政協議が出来ていない異常事態が続いています。この経緯は、都区の事務について児童相談所を都から区へ移管するにあたり、設置にかかる課題と対応の中で、人材や施設、社会養護、広域調整システムの確立、財源などがあげられていますが、特に財源の確保は必須です。東京都から移管される施設なので東京都が責任を持って財源を配分するのは当然であります。児童相談所移管と財政協議については、令和 2 年 4 月に世田谷区、江戸川区が設置し、その後 7 月に荒川区が設置。令和 3 年に港区。令和 4 年に中野区、板橋区。令和 5 年 2 月に豊島区の設置により、計 7 区が設置。今後、葛飾、品川、文京、杉並。そして令和 8 年度に北区が設置することになり、計 12 区が設置及び準備をしています。令和 2 年度都区協議では、区側から児相設置に伴い配分割合の変更が必要と主張しましたが、都からは開設する 22 区の半分の 11 区での決算が出た時点で、改めて協議すべきとの考え方が示され協議が決裂となりました。

その後、区長会から都側に配分割合の変更を求める申し入れを行い、都側からは児相運営に関する都区の連携・協力を円滑に進めていく観点から、特例的な対応として 55.1%に変更すること、令和 4 年度に行う令和 5 年度の財調協議において、特例対応の 0.1%分を含め、配分割合のあり方を議論するという都側提案がありました。区側の主張とは大きな乖離がありますが、都側が割合変更に踏み込んだことや、改めて協議を行う考え方を示したことを踏まえ、総務局長出席のもと区長会で了承を得ました。

このときに、令和 4 年度までは配分割合を 55.1%と都留保分を 44.9%とすることにし、また配分割合のあり方について、令和 4 年度に改めて協議する、として合意されましたが令和 5 年度はいまだにまとまっていない、というのが経緯だと認識しています。

そこで3点について区長に伺います。

都区協議の状況と今後の合意に向け、どのような見通しをもっているのでしょうか。

また、都議会議員であった区長として東京都への対応について、どのように考えていますか。

最後に、北区選出の都議会議員からの働きかけなど今後の北区の戦略について、どのように考えているのかお示してください。

③ 三点目に、防災対策と災害発災後の BCP 業務継続計画について伺います。

9月1日に関東大震災から100年となりました。いつくるかわからない首都直下地震。北区も様々な災害に備え防災への取り組みが行われています。

平成30年改定の北区地域防災計画、平成31年3月改定の北区業務継続計画<地震編>、令和4年3月策定の北区国土強靱化地域計画そして大規模水害時個別避難計画を令和5・6年度の2か年で作成中。また、北区地域防災計画改定に伴う業務委託プロポーザルを令和4年実施し契約交渉順位1位の会社が決定。令和5年度末までに本計画の改定を行うことになっています。

さて、防災とは、地震、火事、大雨などの災害による被害を未然に防ぎ、被害の拡大を最小限にとどめながら復旧を図る取り組みのこと。一方でBCPは、それらの災害のほかに、システム障害、感染症の拡大、資金調達難など、あらゆるリスク・トラブルを想定して対策を講じることとされています。

北区のBCPの地震編は平成31年に改定されていますが、今後の改定はいかがでしょうか。

2021年4月に施行された令和3年度介護報酬改定内の項目として、2024年4月から介護業でのBCP策定が義務づけられました。BCPとは、サービスの継続、利用者の安全確保、職員の安全確保のために、大地震等の自然災害、感染症のまん延、突発的な経営環境の変化など不足の事態が発生しても、重要な事業を中断させない、または中断しても可能な限り短い期間で復旧させるための方針・体制・手順等を示したものです。

これらの計画策定に北区として介護事業者への支援をおこなうべきだと思いますがいかがでしょうか。

また、震災での電源喪失で集合住宅・マンションなど対策が必要となると思います。非常用電源整備への補助金制度については企業や重要インフラについては実施されていますが、一般住宅やマンションなど集合住宅についてはありません。特にマンションなどの方々は地震発災後建物が壊れていなくて、居住の安全が確認されマンションで生活出来るようになれば、避難所へ行かなくても済み、避難所の混雑緩和にもつながります。しかし、電源が喪失した場合、下水道が大丈夫だとしてもマンションへの電源喪失で給水用ポンプが作動なくなり、給水が出来なくなると避難所に避難するしかなくなります。そこで、北区としてどのような支援策が必要だと考えているのかお聞かせください。

先日、公明党議員団で7月に大規模な水害被害を受けた秋田市に視察に行ってきました。秋田市では8月10日時点で3,183世帯が床上浸水したことが判明し、被災後の喫緊の課題として災害ごみの処置が必要となりました。戸別収集をはじめ災害ごみ置き場を旧空港跡地に設置して対応をしていました。しかし、浸水した家具や畳などのゴミの総量が多く回収の人手が足りず回収が間に合っていない問題があります。復興再建にはどうしても早く回収することが必要です。北区も荒川堤防決壊による水害が予想されていますが、発災後のゴミの処理はどのように行うか具体的なシミュレーションを行い東京都や国に対してどのような支援を求めていくのかを検討すべきと考えますがいかがでしょうか。秋田市では、広大な飛行場跡地を使用していましたが、ここもすでに満杯となり、あらたな場所で行うとの報道もありました。北区内での被害想定では秋田市の数十倍の戸数が床上浸水するとの事を考えると、ゴミの処分について北区内だけでは処理は不可能だと思います。広域自治体での処分場確保が必要だと考えますがいかがでしょうか。

また、罹災証明書の発行を求める被災者で役所に長蛇の列ができた自治体があります。罹災証明書などのオンライン申請やコンビニでの受け取りを可能にする「クラウド型被災者支援システム」の活用促進を行うべきだと考えますがいかがでしょうか。

さて、この夏視察に伺った愛媛県宇和島市では災害用に普通免許で運転ができるトイレカーを導入して各自治体間の災害での相互派遣支援を行っていました。23区でも特別区全国連携プロジェクトという取り組みがあり、これは平成26年に特別区長会が取り上げたプロジェクトです。移動トイレカーを導入して、被災自治体へ支援連携が出来ないでしょうか。

また、首都直下地震において火災での焼失が 19 万から 82 万棟、焼死者は 3,000 人から 37,000 人という想定がされています。墨田区では耐震化・不燃化を実現するために「不燃・耐震促進課、密集市街地整備促進課」を設置し、両課の職員が区域内約 80 の町会を戸別訪問し不燃化のまちづくりの必要性を訴えるなどの取り組みを行っています。北区でも不燃化特区への取り組みが行われていますが、具体的にどのような取り組みが行われ、どのような成果がでているのかお示してください。

④ 4 点目に、子育て支援と職場の「ウェルビーイング」についてお伺いします。

公明党議員団の青木議員や古田議員からも直営保育園のサービス格差について、これまでもたびたび質問をしてきました。そこで、直営保育園での午睡について質問をします。指定管理園では年長児童は午睡をやっていません。保護者からは年長児童の午睡については必要ないとの要望が出されています。これらの要望について柔軟に受けることが必要だと考えますがいかがでしょうか。

また、直営の延長保育の実施は一部の園に止まっていますが、今後の実施はいかがでしょうか。さらに、直営ではいまだに出来ていない 2 時間の延長保育の実施はいかがでしょうか。

さらに、直営園での ITC 化の進捗状況はいかがでしょうか。区の職員にパソコンが支給されていますが直営保育園の保育士には支給されているのでしょうかお答えください。

令和 9 年に開設予定の北区児童相談所について質問します。児童自立支援施設職員から話を聞く機会があり、職員の話では先行して設置している区の児相について A 区は職員も熱心で対応も細かいが、B 区の対応は酷い。原因は職員が短期間で入れ替わっているからだと言っていました。児相は何よりも職員のモチベーションの高さが必要だと考えます。

そこで、職場の「ウェルビーイング」の導入について提案をします。これまでは、「頑張って業績アップするから仕事が楽しい」と考えられていましたが、逆に「仕事が楽しいからおのずと業績がアップする」という真逆の考え方です。今年、日本中を熱狂させた WBC・ワールドベースボールクラシックでの日本の優勝ですが、この優勝に大きく貢献したのが侍ジャパンを率いた栗山英樹監督です。先日、NHK のクローズアップ現代で「“幸せ”で業績アップを目指せ 栗山英樹と“ウェルビーイング”」という番組が放送されていました。

番組冒頭に栗山監督へ「仕事が楽しいからおのずと業績がアップするウェルビーイングについて」質問。そこで、栗山監督は「やっぱり選手が大活躍する時というのは楽しそうに見えるし、楽しくやっているし。ですから僕も WBC 決勝戦はある意味本当に楽しかったです。」との回答がありました。では、どうすればこの考え方になれるのか。「ウェルビーイング」が行われている組織では雑談などで横とつながり、社員同士のコミュニケーションが取れていることが分かり、アプリでコミュニケーションが出来るソフトを開発した大手総合電機メーカーの社内ベンチャーがあります。アプリ開発者によると「人として仲間としてつながっている。そこをきっかけに会話が始めると、もっとイノベーティブな実行につながり、生産性が高まっていく」とのことでした。

この中で、開発者から「昔はタバコを吸う場所で、会議では議題にのぼらないような、たわいない話ができたり、飲み会や、一緒に慰安旅行などがありコミュニケーションをとる機会があったが、今はどうしていけばコミュニケーションをとれるのか」という課題が見えてきた結果、このアプリを開発したとのこと。番組の中で長年にわたりウェルビーイングを研究している予防医学者の石川善樹氏から「昔から繰り返し研究結果で出ているが、雑談をしている職場のほうが「生産性」とか「モチベーション」が高い。雑談を通して重要な仕事をしていることもあるのだと思う。」ということでした。また、「ウェルビーイングを高めるために何がいちばん大事なのかという 2,000 万人弱を対象とした世界最大規模の調査で、結論から言うと「組織の

連帯感」だった。」と述べていました。栗山監督も「このチームは“自分のチーム”だと思えるかどうか」「このチームに自分の居場所があるか」さらに言うところ「このチームを“自分のチーム”だと思えるか」そういう「組織の連帯感」ということが大事だった。」と語っていました。

番組の最後で、ウェルビーイングに取り組む企業に、公共事業の入札や銀行の融資の優遇措置を与える。そんな大胆な政策を始めた福岡市の取り組みも紹介されていて、すでに 400 社の参加があるとのことでした。

北区も、児童相談所に限らず全庁でこのウェルビーイングの取り組みを実施すべきだと思いますが見解をお聞かせください。

また、北区内の事業者にも広めるためにも福岡市のような取り組みができないでしょうか。

次に児童相談所の児童福祉司などの専門職員については、23 区特別区での職員人事交流の推進を求めていくべきと考えますがいかがでしょうか。せっかく時間をかけて養成してきたキャリアを生かし、専門職としての力量を付けて頂くためにも必要だと考えていますが、いかがでしょうか。

⑤ 5 点目に、新庁舎建設とまちづくりについて伺います。

北区新庁舎整備事業は、令和 5 年度から北区新庁舎新築基本設計業務委託、北区新庁舎オフィス環境計画検討等業務委託、北区新庁舎低層部にぎわい創出検討等業務委託に取り組むことから、コンストラクション・マネジメント事業者と契約し、支援を受けることで基本設計段階を円滑に推進するため、2 段階審査の公募型プロポーザル方式により受注者を選定します。その後、新庁舎新築基本設計業務を受注する設計者を 2 段階審査の公募型プロポーザル方式により選定し、審査を公開で実施するなど新しい取り組みがなされます。始めに、審査のプレゼンテーションを公開し審査の透明性を高めるなどあたらしい取り組みがされますが公開に踏み切った区長の思いをお聞かせください。

新庁舎に期待するのは、DX 対応で書かない窓口や来庁者が移動しないで手続きが出来ることです。特に、家族が亡くなった場合、離れた年金事務所に出向かなければならないことが大変になります。江戸川区では月 2 回江戸川年金事務所が臨時窓口を区役所で開いておくやみコーナーと連携して行っています。北区でも、北年金事務所と協議して現庁舎でもこのような「おくやみサービス」を展開すべきと考えますがいかがでしょうか。

また、将来的には年金機構とオンラインで情報のやり取りが出来るようにしていく事も可能だと考えますがいかがでしょうか。

DX 時代にはマイナンバーカードの更なる活用が必要だと考えていますが、現在マイナンバーカードについての不具合が報道されカード自体の信頼が揺らいでいます。北区としてこの問題についてどのように考えているのか見解をお聞かせください。

続いて、まちづくりについてお伺いします。北区内には石神井川、新河岸川、隅田川、荒川が流れ景観上も大変特徴的な都市空間を形成しています。この水辺空間をより豊かにするために更なる整備が必要だと考えています。そこで、河川管理道路へ照明設置は出来ないのでしょうか。新河岸川右岸の浮間橋手前の河川管理道路に隣接する公園には桜の木が植えられ日頃からこの道路を利用する区民の方から夜間は照明がないので暗くて危険との声を受け、今まで何度も管理者の東京都第 6 建設事務所に照明の設置を要望してきましたが、「河川管理道路なので照明は付けられない」との回答でした。この場所だけではなく浮間釣り堀公園近くの歩道も同じです。管理は東京都ですが、北区が区民のために設置するという事は出来ないのでしょうか。また青水門近くの荒川河川敷少年野球場にはトイレが無く「荒川知水資料館アモア」まで行きトイレを使っているとの事です。そこで、先ほども質問をしたトイレカーを運用して球場利用者に貸し出すことはいかがでしょうか。

次に、歩道整備について伺います。新しいまちづくりの時に今までは多くの場所でインターロッキングタイル舗装がされてきています。しかし、経年劣化でタイルブロックに段差を生じるようになり、高齢者の方が躓く事故が多発してアスファルトに替えた場所が多数あります。例えば東本通りの歩道は供用後に敷かれていたタイルの大部分が撤去されアスファルト舗装となっています。そこで、今後のまちづくりでの歩道の整備にはインターロッキングタイルからタイルを敷設したように見え、透水性も確保されメンテナンスも容易なストリートプリント（型押しアスファルト舗装）工法は出来ないでしょうか。

続いて赤羽駅東口のまちづくりについてお伺いします。現在、赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画の策定に向けて、学識経験者をはじめ、地元関係諸団体、関連事業者及び北区関係職員により組織されている赤羽駅周辺地区まちづくり基本計画策定検討会を設置し、検討が行なわれています。

また、第二地区準備組合から赤羽小学校敷地を一体的に捉えて土地利用を図る検討を求める要望書が出され、小学校を残した上で教育環境の確保を図りながら、魅力あるまちづくりを実現するため、土地の一体的な活用を求める内容となっており、北区としては学校や地域に対する配慮などが示されたものとして、準備組合の事業化に向けた姿勢を前向きに受け止めていると聞いています。

北区もこの提案に参加するとかなり大きな権利床を持つことになり、再開発エリアだけではなく赤羽駅東口広場も含めた大規模なまちづくりが出来ることになるとは思います。お考えをお聞かせください。

何よりも大切なのは、将来にわたり持続可能な賑わいと、赤羽小学校の児童の教育環境の向上、古くなった赤羽公園のリニューアルや赤羽会館の再整備など区民の安心・安全や利便性の向上を確保する事だと思えます。地域の一部では、公共施設の再配置に反対する署名が行われ、問題なのは、この署名の中心者が、事もあろうに基本計画策定検討会の委員の方々へ署名と同じ内容の要望書を直接届け、本来公平公正であるべき検討会委員の考えに圧力をかける行為がなされていることです。大変、憂慮すべき行為であると思えます。

大切なのは地域住民が納得し、まちづくりに賛同して頂くことだと思えます。

そのためにも北区からまちづくりについての現在の状況や、多くの方々に希望を持って頂ける将来の構想をしっかりと策定し、広報することが何より大切だと思えますので、これらの取り組みや今後の展開についてお示しください。

次に、赤羽駅周辺の新たな賑わいの創出について提案します。赤羽台には今年から東洋大学が本格的に運用され、UR 団地の立て替えも終盤を迎え、あたらしい賑わいの創出も必要と考えます。そこで、赤羽駅西側から赤羽台に続く、かつての陸軍兵器補給廠専用線の廃線跡に整備されている赤羽緑道公園に飲食できる屋台の設置をしてはいかがでしょうか。赤羽東口再開発の工事中は現在の飲食店の営業が出来なくなることも考慮しての提案ですがいかがでしょうか。

次に、区内のバリアフリーのまちづくりについてお伺いします。区内の高低差解消のため崖地へエレベーターの設置についてはいかがでしょうか。赤羽北 2 丁目旧子供プール跡地から 3 丁目の高台や都道補助 86 号線に計画されている稲付道灌山トンネルに設置できると多くの高齢者や障がい者の方々の利便性が向上すること間違いなしと考えますがいかがでしょうか。今まで、何度も要望させて頂いています。区長のお考えをお聞かせください。

⑥ 6 点目に、要配慮者への支援について伺います。

北区居住支援協議会については令和 3 年 6 月 28 日に居住支援に係る包括連携に関する協定を結びましたが、その後どのような支援が行われるようになったのでしょうかお答えください。

「居住支援法人」という制度があります。これは、住宅確保要配慮者（低額所得者、被災者、高齢者、障害者、子供を養育する者、その他住宅の確保に特に配慮を要する者）の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を

図るため、住宅確保要配慮者に対し家賃債務保証の提供、賃貸住宅への入居に係る住宅情報の提供・相談、見守りなどの生活支援等を実施する法人として都道府県が指定するもの。で、親身になって民間賃貸物件を探してもらえぬ不動産屋として大変に期待されています。

さて、北区では居住支援パンフレットが発行されていて民間賃貸住宅を探している方と賃貸オーナー向けの2種類あります。この中で、特に要配慮者の方々へは様々な相談窓口が掲載されていますが、例えば高齢者の場合は「高齢者安心センター」へ、障がい者の方へは「障がい者センター」への記載がありますが、安心センターや障がい者センターに居住のことで相談して居住支援法人の不動産事業者に繋げてもらえるのかお答えください。

我々への相談でも北区に住み続けたいという要配慮者の方から相談がありますが居住支援法人を取得している業者は北区にありません。なぜ北区にはないのでしょうか。そこで、北区内の事業者へ、インセンティブを与え法人資格を取得しやすい支援が出来ないでしょうか？ 東京都では住宅セーフティネット制度の登録住宅において、高齢者に対する見守りサービスの費用を負担する居住支援法人に対し、当該費用の一部を補助する制度がありますが、北区独自で区内事業者に対しての助成制度があれば区内事業者もチャレンジして頂けるのではないかと思いますがいかがでしょうか。

続いて、障がい者入所施設について進捗状況はいかがでしょうか。場所の確保などの課題があると聞いていますが、桐ヶ丘団地建替え事業での創設地 B の活用などが候補地として考えられますが、進捗状況をお聞かせください。

要配慮者支援の最後に盲ろう者に対する支援についてお伺いします。盲ろう者とは視力と聴力の両方を失った障がい者の方です。コミュニケーションの一つとして、この袋に書かれている指文字があります。北区は令和2年4月1日「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」を制定しました。この条例で区の責務として手話だけではなくあらゆる障害者が多様な手段で意思疎通及び情報取得ができる地域社会の構築。とあります。是非、盲ろう者の方々が使う指文字についても普及・啓発や指文字が使えるボランティアの育成も積極的に行っていくべきだと考えますがいかがでしょうか。

⑦ 7点目に火葬場についてお伺いします。

23 区内の火葬場の利用料金が低いということを議場の皆様方にご存知でしょうか？火葬場の火葬料金に関して 23 区にある「町屋」「落合」「代々幡」「四ツ木」「桐ヶ谷」「堀之内」の火葬料金は 87,200 円、戸田斎場は 8 万円。「瑞江」は 59,600 円。「臨海」は 44,000 円、三多摩にある「ひので斎場」は 10,000 円。その他、府中、青梅、日野、南多摩、八王子、瑞穂、立川は無料となっています。

これは、運営が民間か各自治体の共同設置か、行政の直営かによって価格差が生じています。令和4年11月24日に厚生労働省から火葬場の経営・管理についての通達が都道府県市町村・特別区に対して行われています。この中で「火葬場経営が利益追求の手段となって利用者が犠牲になってはならない。指導監督の徹底を求める」との内容となっています。区内には火葬場はありませんが、近隣の火葬場はすべて民間なので区民は高額な火葬料金を支払っています。

是非、区長会でもこの問題を取り上げて頂き区民が不利益を被らないようにしてもらいたいと思いますが区長のご見解をお聞かせください。

⑧ 最後 8 点目に、昨今の燃油高騰の影響を受けている区内運輸事業者への支援策についてお伺いします。

北区は、介護・福祉・医療事業所や公衆浴場への支援を実施しています。現在、運輸事業者から悲鳴に近い要望があがっています。足立区では「足立区運輸事業者エネルギー価格高騰対策支援金」をおこなっている

ます。江戸川区でも同様の支援策を行っています。

北区も区内運輸事業者への支援についても、是非行うべきと思いますが区長のお考えをお聞かせください。

以上 8 点 35 項目について質問・要望をさせていただきました。区長・教育長からの積極的なご答弁を期待して終わります。

ご清聴、ありがとうございました。